
「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」の概要等

1. 学校施設の在り方に関する調査研究について	111
・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員名簿	
・小中一貫教育推進のための学校施設部会委員名簿	
2. 小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討経過	114
3. 小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(概要)	115

学校施設の在り方に関する調査研究について

平成 2 1 年 6 月 1 9 日
大臣官房長決定
平成 2 7 年 4 月 1 日最終改訂

1 趣旨

近年の社会変化に対応するため、今後の学校施設の在り方及び指針の策定に関する調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 今後の学校施設の在り方について
- (2) 学校施設整備指針の策定について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
- (2) (1) の他、教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査および研究の状況を把握するため、別紙2に掲げる特別協力者の参画を得る。
- (3) 必要に応じ、その他の関係者の協力を求めることができる。

4 実施期間

平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までとする。

5 その他

この調査研究に関する庶務は、大臣官房文教施設企画部施設企画課において行う。

(別紙)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議委員名簿

氏名	職名
天 笠 茂	千葉大学教育学部教授
荒 川 早 月	東京都立高島特別支援学校長
岩 井 雄 一	十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科教授
上 野 淳	首都大学東京学長
衛 藤 隆	東京大学名誉教授
工 藤 和 美	東洋大学理工学部教授
小 林 奈都夫	公益社団法人日本PTA全国協議会副会長
◎杉 山 武 彦	一般財団法人運輸政策研究機構運輸政策研究所所長
高 際 伊都子	学校法人渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長
丹 野 典 和	川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室長
○長 澤 悟	東洋大学名誉教授
中 澤 正 人	日野市立日野第四小学校長
中 埜 良 昭	東京大学生産技術研究所教授
長 山 晃 一	東京都立晴海総合高等学校長
成 田 幸 夫	岐阜聖徳学園大学教育学部教授
笛 木 啓 介	大田区立御園中学校長
松 村 和 子	文京学院大学副学長
御手洗 康	公益財団法人修養団理事長
柳 澤 要	千葉大学大学院工学研究科教授
山 重 慎 二	一橋大学大学院経済学研究科教授
山 西 潤 一	富山大学人間発達科学部教授

(以上21名、五十音順、敬称略)

(◎：主査、○：副主査)

(別紙2)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議特別協力者名簿

氏名	職名
磯 山 武 司	国立教育政策研究所文教施設研究センター長
屋 敷 和 佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

(以上2名、五十音順、敬称略)

「小中一貫教育推進のための学校施設部会」は、平成25年2月から平成27年3月まで設置
(名簿は平成27年3月現在)。

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
小中一貫教育推進のための学校施設部会委員名簿

氏名	職名
伊藤俊介	東京電機大学情報環境学部教授
倉斗綾子	千葉工業大学工学部助教
佐藤将之	早稲田大学人間科学学術院准教授
清水康一	京都市教育委員会総務部総務課長
高橋政志	株式会社石本建築事務所名古屋支所部長
竹内美矢子	元富山市立芝園小学校長
○長澤悟	東洋大学名誉教授
樋口直宏	筑波大学人間系教育学域教授
湯澤正信	関東学院大学建築・環境学部長
渡辺直樹	川崎市総合教育センター研修指導員

(以上10名、五十音順、敬称略)

(○：部会長)

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
小中一貫教育推進のための学校施設部会特別協力者名簿

氏名	職名
齋藤福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名、敬称略)

**学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討経過**

○ 第1回部会(平成25年2月8日)

- ・委員からのプレゼンテーション(京都市の小中一貫教育)、自由討議

【現地視察】 施設一体型の小中一貫教育校 8校、小中連携教育校 4校

○ 第2回部会(平成25年8月28日)

- ・現地視察報告
- ・委員からのプレゼンテーション(飛島学園の施設概要)
- ・小中一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケートについて 等

【アンケート調査】 各教育委員会に調査依頼

● 第14回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成25年10月29日)

- ・部会の検討経緯説明(現地調査)

○ 第3回部会(平成25年12月20日)

- ・委員からのプレゼンテーション(小中一貫教育の現状と課題)
- ・アンケート調査の集計結果 等

● 第15回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成26年2月27日)

- ・部会の検討経緯説明(アンケート調査の集計結果)

○ 第4回部会(平成26年9月9日)

- ・アンケート調査の追加集計結果 等

【現地視察】 施設一体型小中一貫教育校 4校、施設分離型小中一貫教育校 3校

(中央教育審議会初等中央教育分科会小中一貫教育特別部会(第6回)において、
小中一貫教育推進のための学校施設部会の検討状況を説明(平成26年10月14日))

○ 第5回部会(平成26年11月27日)

- ・アンケート調査の追加集計結果
- ・報告書骨子(案)の検討 等

● 第17回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成26年12月9日)

- ・部会の検討経緯説明(アンケート調査の追加集計結果、報告書骨子(案))

○ 第6回部会(平成27年1月30日)

- ・報告書(素案)の検討

○ 第7回部会(平成27年2月27日)

- ・報告書(案)の検討

● 第18回学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(平成27年7月27日)

- ・報告書(案)の検討

小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(概要)

～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～

本報告書は、文部科学省が主催する「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において、中央教育審議会答申※や「学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)」等も踏まえ、小中一貫教育に適した学校施設の在り方について検討し、平成27年7月に取りまとめたものです。

※「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(平成26年12月)

第1部 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

第1章 背景

小中一貫教育の制度化

- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校種として規定

小中一貫教育の制度化に対応した施設整備の必要性

- 9年間一貫した学校運営ができるとともに、児童生徒の発達段階に応じ、安全性を備えた施設環境の確保が必要
- 各地域の先行的な取組などを通じて、効果的な対応策や配慮すべき事項に留意して計画・設計することが必要

第2章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題

小中一貫教育に取り組む市町村は211(約1割)

取組の総件数は1130件

※H26年5月現在

【施設の状況】

- ・施設一体型校舎:13%(148件)
 - ・施設隣接型校舎:5%(59件)
 - ・施設分離型校舎:78%(882件)
 - ・その他:4%(41件)
- (施設一体型校舎と施設分離型校舎の併存等)

施設整備に関する課題への対応の必要性

- 小中一貫教育の取組形態の多様性に配慮しつつ、以下に示す施設整備に関する課題について対応が必要

- ①計画・設計プロセスの構築
- ②施設規模の設定
- ③施設形態の設定
- ④既存学校施設の有効活用

第3章 小中一貫教育に適した学校施設の在り方

第1 小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方

1. 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保

⇒ 9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境を確保することが重要

2. 9年間一貫した学校運営に適した施設環境の確保

⇒ 一貫教育に適合した学校マネジメントを可能とする施設環境を確保することが重要

3. 地域ぐるみで子供たちの学びを支える場としての施設環境の確保

⇒ 小中一貫教育を実施する学校における活動を地域ぐるみで支える場を確保することが重要

小中一貫教育に適した学校施設が効果的な小中一貫教育の実施に寄与

第2 小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項

1 計画・設計プロセスの構築

⇒ 早い段階から関係者が参画する計画・設計プロセスを構築
⇒ 学校施設づくりの明確な目標を設定し、関係者で共有・継承

2 施設の規模、形態の設定

⇒ 施設規模の設定は、地域の実情を踏まえ長期的視点に立って実施
⇒ 9年間一貫した教育活動や学校運営の実施に適した施設形態を設定

3 施設一体型の留意事項

⇒ 小中一貫した教育課程に対応した施設環境
⇒ 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能
⇒ 異学年交流スペースの充実 等

4 施設隣接型・分離型の留意事項

⇒ 教育課程や施設間の連携内容等に応じた施設環境を計画
⇒ 施設間の教職員が連携できる管理関係室を計画 等

5 既存学校施設の有効活用

⇒ 小中一貫教育を効果的に実施できる施設への転換
⇒ 安全・安心な施設環境を確保

6 地域と共にある学校施設の整備

⇒ 学校支援の取組等における利用を考慮し、活動拠点等を計画
⇒ 児童生徒と地域との交流部分や地域への開放部分を計画

第4章 国による支援策

- 財政支援
- 学校施設整備指針への反映
- 学校施設の計画・設計プロセス構築の支援
- 普及啓発

第2部 先行事例

第1部第3章第2「小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項」について、11校の先行事例を基に具体的内容を解説

【第3章 第2-3】施設一体型の留意事項

教育活動の一貫性確保への対応

(学年段階の区切りへの対応)



はるひ野小中学校

「児童生徒の発達段階に応じた教室環境」

小学校低学年用の教室環境は、教室を中心に教科学習などが行われることに配慮して、教室周りを充実させている

学校運営の一貫性確保への対応

(職員室の一体的な利用)



春日学園

「職員室、事務室を統合した校務センター」

小・中学校段階の教職員が、日常的に業務の連携やコミュニケーションを取ることができるオープンな空間を確保している

安全性の確保

(低学年児童用の広場等の計画)



飛島学園

「しばふ広場」

低学年児童が安心して遊べるよう、教室に隣接するところに、遊具の設置とともに芝生を整備している

【第3章 第2-4】施設隣接型・分離型の留意事項

教育活動の一貫性確保への対応

(連絡通路の設置)



京都教育大学附属京都小中学校

「隣接する施設をつなぐ連絡通路」

小中一貫教育の効果的な実施のため、施設間を連絡通路で接続し、施設を一体的に利用している

学校運営の一貫性確保への対応

(合同研修室の整備)



府南学園(第一中学校)

「小・中学校合同の研修スペース」

学園(4小学校+1中学校)の教職員が合同で研修を行うため、中学校の余裕教室に研修スペースを設けている

安全性の確保

(階段の昇降に係る児童の安全性確保)



東山泉小中学校(東学舎)

「既存の中学校校舎の階段段差の改善」

児童が利用する階段について、安全に昇降できるよう段差(けあげ)の寸法を小さくする改修を行っている

【第3章 第2-5】既存学校施設の有効活用

特別教室型から教科教室型へ改修



【数学教室】

府南学園(第一中学校)



【ホームベース】
(生徒の居場所)

中学校段階においては、生徒自らが主体的に学ぶことを重視して教科教室型に改修している

【第3章 第2-6】地域と共にある学校施設の整備

地域ぐるみで子供たちの学びを支える場の確保



【語り部の部屋】

地域住民を招き、民話学習や茶道教室等が行われている



【郷土資料室】

郷土が生んだ文学者や芸術家等の作品を紹介している

湖南小中学校